

## 随意契約結果表

- 1 契約の名称 負担割合相違情報管理システム及び資格喪失後及び資格取得前受診者求償システムの環境移行業務委託契約
- 2 見積書徴取日 平成29年6月27日(火)
- 3 契約の相手方 株式会社インテック札幌センター  
札幌市東区北12条東5丁目1-13
- 4 契約金額 558,900円(消費税込)
- 5 その他
- ・履行(又は納入)期間は、平成29年8月1日から平成29年8月30日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 負担割合相違情報管理システム(以下「負担割合システム」)は平成24年1月25日付けで締結した「負担割合相違情報管理システム構築にかかる業務委託契約」において、資格喪失後及び資格取得前受診者求償システム(以下「資格喪失後システム」)は平成27年5月18日付けで締結した「資格喪失後及び資格取得前受診者求償システム構築業務委託契約」において、それぞれ株式会社インテックが開発したものである。そのため、株式会社インテックは、負担割合システム及び資格喪失後システムの仕様を熟知しており、システム改修にあたって他の業者に比べ、効率的で短期間での作業かつ経済的に業務の遂行が可能であると判断される。また、本業務は平成28年度に契約した「負担割合相違情報管理システム及び資格喪失後及び資格取得前受診者求償システムバージョンアップ等業務委託契約」の成果品を新端末に移行する業務であることから、同契約の相手である株式会社インテックが移行のための知識及び技術を最も有していると判断する。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、北海道後期高齢者医療広域連合財務会計規則第93条第1項第2号の規定に基づく1者見積とする。